

委員からの意見一覧

○市立幼稚園に関する意見

- 1.子どもにとって望ましい集団保育・教育を前提に考え、適正規模、適正な環境を配置すること。
- 2.様々な立場の方々の思いは痛いほど伝わってくるが、大阪狭山市の公立園の現状と統合せずに少ない人数で存続させている他市の状況を鑑みると、一園に統廃合する方向以外にないと思う。
- 3.幼稚園については園児数の減少、施設の維持管理費等から1園に統廃合するべきと思う。
- 4.少人数の学級には、一人一人の幼児に応じた指導がしやすいという良さがあるが、集団生活を通して社会性を身につけるための良好な教育環境を確保することも必要なので、統廃合を考えると。
- 5.今後数年、実際の推移を観察・分析をしたうえで統廃合も検討していく可能性もある。
- 6.近くの公立という事で選択していた方々が、わざわざスクールバスに乗って離れた公立に通わせるかが心配。
- 7.本市で幼稚園の統廃合が行われた場合、市民の公立幼稚園へ通園させたいとのニーズにどのように答えられるのかという懸念が残る。
- 8.将来的に幼稚園1園、こども園1園公立で運営していくことで市民の公立幼稚園選択する機会提供を保障できるのかという懸念が残る。
- 9.今後の入園予定園児数は、減少あるいは微減傾向が予測され、大幅な増加は見込まれず微減が続く可能性もあるが、市として魅力ある幼稚園への取り組みを強化し、改善の方向性を追求することが必要では？
- 10.子どもの健やかな育ちを保障するうえで、生活範囲に幼稚園があることの大切さ（地域の中での公立幼稚園の良さ）を今一度見直していくことも必要である。
- 11.幼稚園の適正規模は、必ずしも文科省の指標の20人、複数クラスである必要はなく、本市独自の子ども政策を実現できるものであるとされている。「20人というのは集団保育の目安となる考え方であって、クラスを設置する際の基準というわけではない」。小規模、少人数学級の良さを生かした取り組みは全国各地で行われているので、参考にしながら研究を進めていっていただきたい。
- 12.本市の幼稚園の統廃合は各地区のまちづくりの取り組みとの関連を抜きには考えられない。特に東野幼稚園の地域での避難所としての役割、東幼稚園1園に統合された場合の地域間の公共施設の偏在の問題や交通や道路事情の悪化の問題など、課題解決の道筋を示す必要があることも指摘しておく。
- 13.公立での運営は困難であることから、私立に移行する方がいい。
- 14.既存の施設にこだわらず保育環境の良い立地への新設も選択枠として検討する。
- 15.地域（学校との交流など）との繋がりを大切にし、あおぞら広場のような子育て支援活動の場も提供してもらえるような民間の子ども園が実現すれば1番良い。
- 16.避難所の役割を果たす施設の有無、狭山中・東小付近に人が集まりすぎていることから、どの

園に統合するかは慎重に検討すること。

- 17.保護者のニーズが高まっている長時間保育（預かり保育）への対応をすること
- 18.統廃合を実施する際には通園バスや給食等の課題について十分に考えること
- 19.統廃合後の施設について、ぽっぽえんや Up っぷのような子育て支援センター等に利用することと考えること
- 20.子育て支援や避難所の意味でも公立の幼稚園は安心感に繋がることを考慮し、民間園にした場合においても、あおぞらひろばのようにふらっといける子育て支援の場などが保障されれば良い。
- 21.閉園となる幼稚園利用者への早期の説明と、利用者からの意見も取り入れてほしい。
- 22.閉園となった地域の子育て環境の充実
- 23.再編統合されるなら、令和4年度に入園する子ども達が卒園するまでの園生活を保障すること。
- 24.公立1園となった時の地域の交流、他の小学校へ行くことへのフォロー
- 25.小規模園の統廃合もやむを得ないが、その場合は通園距離が延びてしまう園児に対する通園時の配慮が必要。
- 26.各小学校との交流をスクールバスを使って行うなど、統廃合前に利点や魅力を整えて発信しておくべきだと思う。

○市立狭山中学校区の小中学校に関する意見

- 1.子どもの学びの環境を保障する対策を早急に立案すること。（原文に追加）
- 2.生徒にとってのびのびとした環境であることが最優先されるべきなので、最善の策を速やかに実施するよう努めること。
- 3.子供達が物理的な問題で学びや活動の場が制限されることのないよう改善されること
- 4.市財政の効果的運用を考えれば、数年後の児童生徒数のピーク時に仮設校舎等により対応することとはやむを得ないが、その場合は敷地の狭隘化が児童生徒に与える影響を可能な限り少なくする必要がある。
- 5.これは喫緊の課題であり、早急に対策を立案すること。
- 6.中学校の運動場の確保
- 7.運動場等の敷地の確保にあたっては、プール等既存施設のあり方も含め、活用を検討すること。
- 8.狭山中学校は空いている土地に移転が望ましい。
- 9.狭山中学校の増設は、敷地面積の限界を感じる。
- 10.狭山中学校について、既存設備上に校舎を増築する場合は、代替設備の整備を済ませてから実施すること。
- 11.小学校には、各校のプレハブ増設が提案されている。増設工事は学校現場の声をしっかり聞いて進めていただきたい。
- 12.可能な限り教職員を含めた（原文に追加）
- 13.人口減少による通学校区も後の為にも変更も必要
- 14.地域住民の声を十分に聞き（原文に追加）